

のびすく仙台 イベント報告



9/24(木)グループ相談「おむつはずし」

講師：高橋 美智子さん(支倉保育所地域子育て支援センター)

5組の親子が参加、講師からは「お子さんによって、ペース・方法・チャンスが違うのでお子さんに合ったやり方を探っていけると良いですね」などのアドバイスがありました。

○トイレトレーニングはいつから？

おしっこの間隔が 1 時間半～2 時間くらい空くようになってから始めてみる。

○おしっこチャンスはどこ？

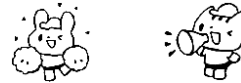
朝の起床時やお昼寝のあとは成功する事が多いです。成功したら褒めてあげましょう。褒められた事が嬉しくて「やってみようかな」という気持ちになります。

10/10(土)、11日(日)のびリン days

こどもひろばにボールプールの玉入れやトンネルくぐりなどが登場し、楽しく体をつかって遊べるスペースをつくりました。

フォトコーナーでは、フラッグやポンポンを持って表彰台に乗り写真撮影をしたりと、いつもとちよっぴり雰囲気が違うひろばに、子どもたちの楽しそうな様子が見られました。

親子で笑顔あふれるプチ運動会となりました。



幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの全ての子ども、0歳から2歳児クラスでは、住民税非課税世帯の子どもの利用料が無料になります。幼稚園・保育所等を利用していない方は、のびすくの一時預かりも対象となります。サービスを利用するには、子育てのための施設等利用給付認定を受ける必要があります。

のびすく仙台の情報コーナーには、無償化のチラシを配架しています。また、仙台市ホームページでは更に詳しい内容が掲載されています。まずは、制度の内容を調べてみてくださいね。

対象となる施設等

施設	対象等
認可外保育施設等	<ul style="list-style-type: none"> ◆3～5歳児クラスの子どもは月額 37,000 円まで ◆市民税非課税世帯の0～2歳児クラスの子どもは月額 42,000 円まで 施設に利用料を支払い後、施設利用費請求書を仙台市に提出
幼稚園、保育所 認定こども園 地域型保育事業等	<ul style="list-style-type: none"> ◆3～5歳児クラスのすべての子どもの利用料（従来制度の幼稚園は月 25,700 円まで） ◆0～2歳児クラスの子どもは市民税非課税世帯
幼稚園、認定こども園の預かり保育	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育の必要性の認定を受けた3～5歳児クラスの子どもの利用料が、利用日数に応じて1日あたり 450 円まで（満3歳児は、住民税非課税世帯の子どもが対象） 預かり保育の利用分は、請求書を幼稚園経由で仙台市に提出
障害児通園施設等	預かり保育の利用分は、請求書を幼稚園経由で仙台市に提出
その他	◆企業主導型保育事業（3～5歳児クラス、市民税非課税世帯の0～2歳児クラスの標準的な保育料）

☆対象の施設は・・・

認可外保育施設のほかに、一時預かり事業（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設、のびすく等）、病児保育事業、仙台すくすくサポート事業が含まれます。

☆無償化の対象は・・・

無償化のための認定を受ける必要があります。新2号認定（3歳以上・保育の必要あり）、または新3号認定（3歳未満・保育の必要あり・住民税非課税世帯）を受けている方
※幼稚園・保育所等を利用していない方が対象です。

☆申請方法

無償化のための認定の申請書類を、市（無償化事務センター）へ提出します。

保育の必要性の認定とは？

父母等それぞれが、月64時間以上の就労・就学・介護・看護、妊娠・出産後間もない場合、求職活動などの事由に該当する場合に認定します。



<幼児教育・保育無償化に関するお問い合わせ>

仙台市幼児教育無償化事務センター 022-214-8978（平日 8:30～17:15）